

金山町 議会だより

第205号

令和元年 5 月 15 日

発行 金山町議会

編集 議会だより編集特別委員会

〒968-0011

福島県大沼郡金山町大字川口字谷地393

☎ 0 2 4 1 - 5 4 - 5 3 4 1



4月11日に行なわれた「東北電力奥会津水力館新築工事 安全祈願祭」
「道の駅 奥会津かねやま」の隣接地に、2020年春の竣工を目指し工事が進められます

〔3月定例会のあらまし 会期／3月8日～14日〕

(ページ)

3月定例会 平成31年度当初予算を可決 2～4

議員定数等検討特別委員会調査報告、議案等審議結果一覧... 5～6

一般質問に7人登壇 7～13

前年比 1 億1,174万円 (3.8%) 増

83万円を可決

3月 定例会



「全員賛成」で採決（起立）した平成31年度一般会計予算

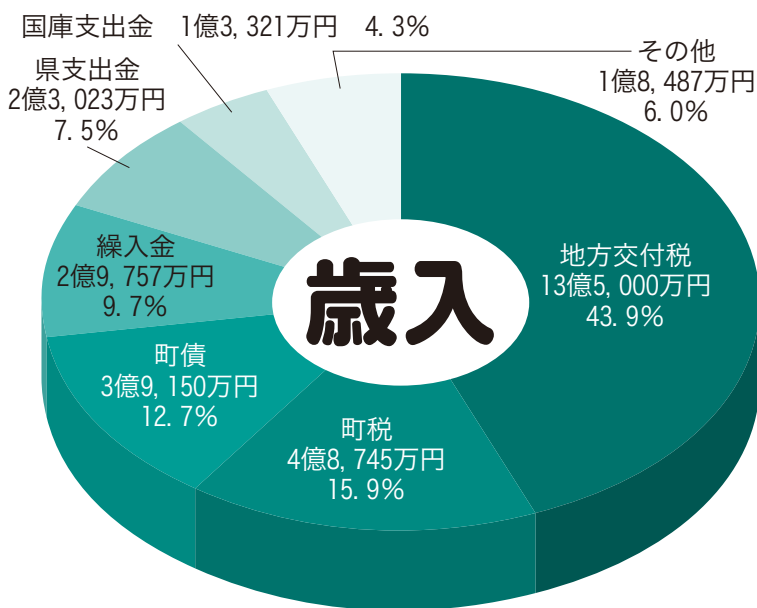
3月定例会は、3月8日から14日にかけて開催され、平成31年度当初予算など20議案と、議員定数等検討特別委員会の調査報告1件、同特別委員会提出議案1件が提案され原案どおり可決されました。平成31年度一般会計予算は、歳入歳出とも30億7483万円で、前年度比1億1174万円の増となっています。一般質問には7人の議員が登壇し、町政をただしました。

一般会計の概要

平成31年度一般会計当初予算は30億7483万円で、前年度と比較して1億1174万円（3・8%）増となっています。

**固定資産税の減
地方交付税 微増
基金取り崩しの増**

前年度と比べ、町税は、全体で4億8745万円（0・6%増）となりました。好調な建設業関係の法人町民税が増えているためです。しかし、大規模償却資産の経年減価により固定資産税は減少傾向です。地方交付税は、国の動向を踏まえ減額していますが、交付税措置のある公債費が増えたために、13億5000万円（2・7%増）。町債（町の借金）は、投



投資的事業 増加 防災無線デジタル化 川口駅前線改良

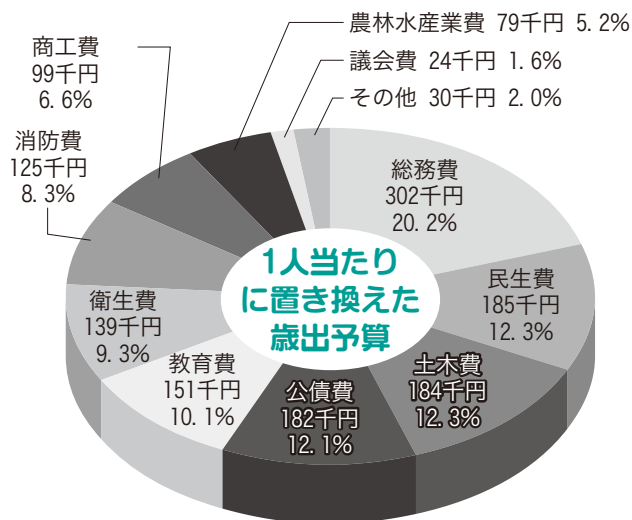
資的事業の増加で3億9150万円（28・1%増）となりました。財源補てん的な基金の取り崩しは、昨年度並みの2億9757万円（1・2%増）です。

歳出のうち、投資的事業は、2カ年事業で実施

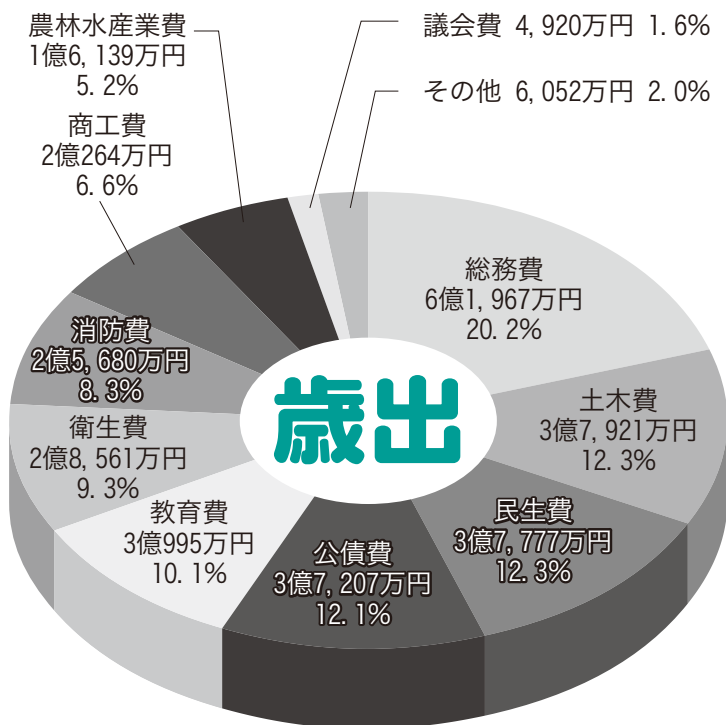
する防災無線デジタル化事業に1億3400万円（2カ年で3億円）、川口駅前線改良事業1億円（31年度整備分）、定住促進住宅建設事業（6210万円）等です（主な投資的事業参照）。その他として道路除雪事業に9863万円、川口高校存続事業に5182万円、乗合タクシー運行事業に3575万円等です。

町民1人当たり 1,500千円の予算 (一般会計)

平成31年度一般会計 30億7,4



平成31年4月1日現在
(外国人含む) 2,049人



主な投資的事業

事業名	事業費
消防無線デジタル化事業	1億3,400万円
川口駅前線消雪設備整備事業	1億円
定住促進住宅建設事業	6,210万円
保育所・小中学校空調設備設置事業	2,740万円
除雪機購入事業	2,200万円
林道大川入沢線改良事業	1,500万円
渡し舟観光施設整備事業	1,190万円

平成31年度特別会計予算 (当初)

特別会計名	平成31年度 当初予算	前年度比 増減額
国民健康保険事業 (医療費等)	3億1,916万円	△1,439万円
国民健康保険施設 (診療所運営)	1億5,191万円	△301万円
介護保険	6億824万円	2,165万円
後期高齢者医療	4,633万円	△141万円
簡易水道事業	2億4,298万円	36万円
農業集落排水事業 (田沢地区)	395万円	6万円
特定地域生活排水処理事業 (合併処理浄化槽)	1億2,712万円	1,217万円
特定環境保全公共下水道事業 (川口地区公共下水道事業)	3,962万円	30万円

財源補てんの基金の残額

※平成30年度末 (当初予算作成時 見込み)

- ① 財政調整基金 11億2,500万円
- ② 公共施設整備基金 5億4,960万円
- ③ 電源立地地域対策交付金維持補修基金 1億5,390万円

●当初予算（議案審議）

基金の取り崩し

1億7662万円

残額9億5000万円

問 財政調整基金からの繰入1億7662万円、残額はいくらか。

答 総務課長 31年3月で、11億2500万円です。新年度取り崩すと、9億5000万円程になります。

町債（町の借金）

8530万円増加

後年度負担考慮

問 今回また町債が8530万増額することによって、公債費の償還部分が、増えてくるわけですか。償還と、それに対する国の地方交付税の対応について伺いたいと思います。

答 総務課長 今後の見通しですが、公債費がかなり増えています。それについては繰上償還等を実施できるものは実施

いただくための委託をするものです。

奥会津金山赤カボチャ 良い種を作る しかし時間かかる

問 金山赤カボチャ種子固定に59万6000円。生産者協議会に委託するという内容だが、協議会の中でどのような形で生産されるのか。生産者には間に合うほどの希望する種を交付されるのか。

答 産業課長 種子の固定をしていくために、人工授粉をしながら形と花色とか、そういったものをやっていきますので、その中でこれが金山の赤カボチャとしてやっていくというものが、1回でできるとは思われませんので、それを何年か繰り返して、統一化を図っていきたくと考えています。専門家の話では、種子の固定に5年から10年かかるであろうということです。赤カボチャ生産者協議会に委託し、調査を行うわけですが、専門的な技術の部分について

只見線観光客へ お土産開発 町特産品で

問 只見線活性化事業委託、34万円の内容は。

答 復興観光課長 只見線の再開通を見据え、地域の特産品を、只見線に乗ってきたお客さんにお土産として出せるようにするためのパッケージング、販売の仕方等について議論をしたり、それについてアドバイスをいた

では、宮城県の子苗会社の指導を得ながら進めていきたいと思っております。1年目の結果をもとに、良いものがある程度できたら、それは生産者協議会の会員の皆様に配付しながら、それがどういう状況になるかという調査も進めていきます。最終的に生産者全員分の種を配付するまでには時間がかかるかと考えています。

排水ポンプ

橋立地区に設置 消防ポンプの3倍能力

問 排水ポンプの設置220万円計上されているが、どこに設置するのか、何台なのか。

答 総務課長 福島県が作る河川堤防の住宅側に配置したいと考えています。このポンプは、普通の消防ポンプの3倍程度の能力はありますが、地形によってどのくらいその場所に水が集まるかはつきりしません。過去の例によりますと、昭和44年災害当時の水の量く

らいには対応できると考えています。具体的には、橋立地区に設置する予定です。新年度で能力的なものを検証し、もう1台必要であれば、次年度に計上したいと考えています。

ホームヘルパー増員 町補助金で 正規職員確保

問 ホームヘルプ事業700万円。ホームヘルパーの活動に合わせ社会福祉協議会で運営するという内容であったが、ヘルパーはなかなか人材が不足していると思う。ただ福祉協議会だけにお金を出すということでは

く、人材に対する応援についてももしっかりと取り組んで計画されたのかどうか。

答 住民課長 現在ホームヘルプステーション「ゆうゆう」のホームヘルパーの状況を見ますと、常勤が2名、登録ヘルパーが数名ですが、それを常勤、すなわち正規職員を3名にしたいということなんです。3名にすることによってホームヘルプ事業の充実を図るということと、人材に対する町の応援ということですので、要は正規職員をも1名増やすということも含めての補助金ということで捉えていただければと思います。

●特別会計（議案審議）

給水停止

滞納者

現在も1件

問 滞納者で水道を止められている人、いるのか、いないのか。

答 建設課長 未納による止水、水を止めている状況は、今年度2件ありました。ただ、1件は、その後使用料の入金がありましたので解除し、1件については、水を止め

ている状況であります。

介護保険 3つの危機 言われたとおり

問 金山町介護保険3つの危機がある。一つは、保険あつて介護なし。町民の方がおっしゃいます「自分が年とってから施設に入れるのか、それとも自宅で介護してもらえるのか、全く分からない、これまで人生生きてきてこんな切ないことはない」と。大変不安でいらつしやいます。2つ目は、介護現場です。募集しても応募がないんです。この状況も大変厳しい状況です。3つ目の危機は、高齢者の介護保険料の負担はもう今が限界です。町民の方がおっしゃっております。国民年金から天引きされる国の制度なんですけれども、町民は役場という言葉を使う。「役場はひどいことするな、もうおらは生活できねえ」と。この金山町介護保険3つの危機があると思います。町長

は、これから町民福祉の向上に向けて着実に取り組まれると思うんですけども、この金山町の状況を見きわめてどうやって解決できるのか、どういった取り組みが金山町にふさわしいのか、ぜひ今後検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

答 町長 おっしゃったとおりの現状であると認識していますし、そういった問題を幾らかでも解消してはいかなければならないと考えています。一番は、介護される人が少なくない、良いわけですが、そういった状況ではないので、議員おつしやつたように、この介護の問題については、計画の問題についても、委員会等がありますから、そういった中でお互いに議論しながら、こういった方向で取り組んだらいいのか、町独自に取り組める部分があるのか、お互いに協議していかなければならぬと思いますので、よろしく願います。

金山町議員定数等検討 特別委員会調査報告書

◎調査の結果

- 議員定数：現在の10名から2名減の8名とする
(次期、金山町議会議員一般選挙から適用する)
※現状維持の少数意見があった
- 議員報酬：現状維持とする

◎まとめ

今までの議員定数の変遷を見ると、多くは人口に比例して条例で定める形で決められてきた。急激に人口が減少している現状の中での「議員定数等検討特別委員会」の設置はタイムリーなものであった。調査結果を導き出すために、多くの時間を費やし、「町の人口の推移・町民意志の聴取・社会の動向など」しっかりと議論・検討ができたと考える。

結果として議員定数については、「現在の10名から2名減の8名にする」と言う結論に至った。しかし、少数意見ではあったが、「金山町の面積の広さ、民意を正確かつ公平に反映しなければならない議員の役割」から「現状維持」の主張があった。

議員報酬については、「他自治体との比較・町の財政状況・社会の動向等の推移」を考慮し、「現状維持」が適当と考えた。

これからの議員活動は少数精鋭となる。その中で、「議員とは何か」「議会とは何か」、公共のためにより積極的な活動が求められてくる。

1月15日 第1回臨時会

臨時会では、議会議員と町長・副町長・教育長の期末手当の改正及び一般会計の補正予算が審議され可決されました。補正予算の内容は、小中学校の空調設備（エアコン等）を整備する予算です。
※保育所については、31年度予算で対応します。

■人 事

◆副町長

副町長に、寺島由悟（ゆうご）氏（福島県から派遣・45歳）を選任することに同意しました。任期は4月1日から4年間です。

◆監査委員

監査委員に、栗田傳三郎氏（本名・75歳）を選任することに同意しました。任期は4月1日から4年間です。

■ 議案等審議結果一覧

※議長は、採決に加わりません（賛否が同数の場合には議長が採決します）
※賛成「○」 反対「×」

件名	議決結果	栗城康太郎	青柳ヨシ子	加藤賢享	黒川廣志	奥高伸	横田正敏	高橋信彦	五ノ井義一	馬場清次
■ 第1回臨時会 平成31年1月15日開催										
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	×	○	×	○	○	○	○	○	○
金山町長等の給与及びその他の給付に関する条例の一部改正について	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度金山町一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■ 第2回定例会（3月定例会） 平成31年3月開催										
平成31年度金山町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度金山町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度金山町簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度金山町農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度金山町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度金山町特定地域生活排水処理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度金山町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度金山町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度金山町一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度金山町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度金山町介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度金山町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金山町公共施設整備基金条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金山町在宅福祉手数料条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
辺地総合整備計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金山町副町長の選任に関する同意について	可決	投票による採決（賛成9票・反対0票）								
金山町監査委員の選任に関する同意について	可決	投票による採決（賛成7票・反対2票）								
■ 陳情（3月定例会で採択されました）										
湯ノ上洞門堰の用水管路不通解消を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■ 委員会提出議案										
金山町議会議員定数条例の一部改正について（議員定数を10人から8人） ※次期一般選挙から適用	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
■ 特別委員会調査（3月定例会で報告されました）										
金山町議員定数等検討特別委員会に関する調査の件（調査報告書）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○



「危険空き家」が撤去され
雪押し場に整備された



奥高伸議員の 一般質問

急がれる空き家対策

問 高齢化・過疎・人口減少が進む中、住宅の空き家が急増し社会問題となっている。我が町でも住宅の三割、四割が空き家と言う地域もあり、防犯・生活環境の悪化など安全・安心な町づくりにおいても負の課題が深刻化している。空き家に対して今までより一歩踏み込んだ行政の対応が求められている。

答 現状と問題の認識は。町長 平成30年11月現在で292軒です。空き家の現状は、利活用が見込まれる空き家が252軒。残りの40軒のうち16軒は、破損が激しく利活用は難しいとの調査結果が出ています。

問② 町の空き家対策計画の実施状況は。

答 町長 基本的な方針として、所有者の管理原則に基づき適正な措置、移住

に定住による元気なまちづくり、地域住民が安全・安心に暮らすことができるまちづくりを掲げています。空き家所有者に対しては、広報紙、町ホームページ、固定資産税納入通知書などを活用し、適正管理のお願いや補助制度の周知を行っています。昨年度は「危険空き家」と認定された1軒を解体し、その

土地を雪押し場や広場として利用することで、地域住民の安全・安心につながりました。また、空き家を住まいの資源として活用するため、本年度空き家バンクを立ち上げ、これまでに17軒を登録、公表し、売買、賃貸などで6軒の成約があったところです。

問③ 今後の町の空き家対策の考え方は。

答 町長 基本的には所有者の責任ですが、景観や衛生、安全の面からも適正な管理をお願いするとともに、空家等対策協議会や若者定住促進懇談会などで、より良い補助制度や周知方法について検討を重ねるほか、空き家の改修支援制度を充実するなどして、町内への移住定住促進を図り、空き家の減少につなげていきたいと考えています。

地域包括ケアシステムの構築を

体制の充実に取組む

問 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題が、医療・介護関係者の間で議論されだして久しい。町の第7次高齢者福祉計画・介護保険事業計画でも、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・介護

予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の構築が必要だと、事業計画の中に組み入れられている。今後の町の取組は。

答 町長 地域包括支援センターの機能の強化、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護連携の推進及び認

知症施策の推進といった取り組みを通して、地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めます。高齢化が進み、認知症の問題、医療や介護の問題にどう対処するかは、国の高齢化をはるかに上回っている現在の町の状況からすると、喫緊の課題です。しか

し、ケアシステムの要と言ふべき「地域包括支援センター」を始めとして、現在の体制は人員の点からも、関係機関の連携の点からも十分とは言えない状況にあり、今後とも体制の充実に向けて、様々な調整を続けていかなければならないと考えています。

高すぎる国民健康保険



青柳ヨシ子議員の 一般質問

問 高すぎる国民健康保険を引き下げるために、国民の基金などを活用して、子供の均等割りをやめれば、国民健康保険制度は、国民の四人に一人が加入する国民皆保険の制度です。協会健保や組合健保に比べ国民健康は大変重い負担を加入者に強いている制度です。

答 町長 国保税の算定に当たっては、所得割、均等割、平等割を定めた上で積算をします。このうち、子供に係る均等割だけやめるということは、今の制度のもとでは難しいのではないかと思っています。18歳までの均等割を外すためには、それに伴う国や県の財源措置が必要となりますが、今のところ、国・県の制度はなく、それなしでは町の国保財政が立ち行かないという事態が想定されますので、現時点

では実施できる段階にはないと認識しています。なお、子供に対する医療費の軽減策として、国保は18歳以下の被保険者の医療費を無償としており、今のところ、それ以上の軽減策は考えていません。

問 ある調査によると、子供の均等割減免の自治体が全国で30力所ぐらいあります。私たちは、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があります。

現行の運営を行なっていく

何とか子供の均等割の減免を進めて欲しいです。

それを国保税とか、そういうことに減免するようになっているために高くしているというようなことをお聞きしたんですが。

答 町長 子育て支援に当たっては、金山町は他の自治体に比べて、十分な支援策を展開していますので、国民健康保険については現行どおりの運営を行っていきます。

問 固定資産税の算出に当たっては、金山町の人たちは、他町村より算定が高いいんだということを聞きしました。

答 町長 過去には国民健康保険に加入している農林業・自営業の方が町民の7割以上占められており、軽減策として進められてきましたが、近年は町全体の福祉政策に充て取り組んでいますので、ご理解いただきたいと思います。

安倍首相の自衛官募集発言について

町広報誌に年3回掲載している

問 安倍首相は、「自衛隊募集に対して、6割以上の自治体が協力を拒否している」「憲法に明記して、憲法論争に終止符を打とう」と憲法9条改定に自衛官募集についての自治体「協力拒否」を持ち出しています。自衛

隊法施行令第120条では、防衛大臣が自治体に対して、自衛官募集に関して、これに自治体が応じる「義務」は規定されていません。全国の多くの自治体は、プライバシー権の保護などの立場から、本人の同意なしの情

報提供には応じていません。よって、高校生の名簿の提出に対して町長の考えをお尋ねします。

たっています。また、広報かねやまに年3回、自衛官募集のお知らせを掲載しています。高校生の名簿提出については、自衛隊法施行令第120条の規定及び防衛大臣からの依頼文書により情報提供を行なっています。

報提供には応じていません。よって、高校生の名簿の提出に対して町長の考えをお尋ねします。

答 町長 町内には自衛官募集相談員が1名おり、自衛官志願者に関する情報の提供、自衛官募集のための広報活動に当

たっています。また、広報かねやまに年3回、自衛官募集のお知らせを掲載しています。高校生の名簿提出については、自衛隊法施行令第120条の規定及び防衛大臣からの依頼文書により情報提供を行なっています。

たっています。また、広報かねやまに年3回、自衛官募集のお知らせを掲載しています。高校生の名簿提出については、自衛隊法施行令第120条の規定及び防衛大臣からの依頼文書により情報提供を行なっています。



役場窓口を設置されている
パンフレット等



かねやまホームで行なわれている
「歯科の訪問診療」



横田正敏議員の 一般質問

高齢者の栄養指導を

問① 高齢者の栄養状態の把握と栄養指導を行う考えはないか。

答 町長 住民健診のデータから肥満度は把握できます。そこから高齢者の栄養状態を推しはかることは可能と考えています。また、栄養指導については、集落単位で開催している健康相談会や保健師による家庭訪問によ

り対応していますので、今後も継続していきたいと考えています。高齢者の健康維持については、町の高齢者対策の重要な施策の一つとして位置づけ、体制づくりを進めていきます。

問② 組織をこえて保健師の方と栄養士の方がタ

ッグを組んで連携して、町民の健康維持対策はできないものか。

答 町長 私の考えですが、今年は役場の組織体制が、現状のままで良いのか、その見直しを行っていきたくと考えています。健康部門を担当しているのは住民課ですが、

環境づくりを進めて行きたい

住民課に栄養士を配置し保健師と共に各集落に出向いて、町民の健康維持に取り組んでいければ良いなど、現在のところ私は考えています。

問③ 口腔機能を改善し、低栄養を予防するため、歯科医による訪問指導等はできないか。

答 町長 口腔機能の改善や低栄養の予防に対する歯科医の役割は大きいものと考えています。例えば地区で開催する健康教室に出席し、参加者に指導を行うといった方法等が考えられますので、実現に向け前向きに検討していきたいと思っています。

課題を解決するためのまちづくりを

町民との信頼関係を築きながら、まちづくりに取り組む

問① 課題を解決するため、今後のまちづくりをどのように考え、今後、取り組むのか。

答 町長 町への転入者は近年増加傾向にありますが、それでも社会動向がマイナスになったことは、町を離れる住民が多いことであり、定住人口増加に向けた取り組みを強化していく必要があると認識しています。住環

境の整備や産業振興、教育環境の充実を進めるとともに、既存の若者支援制度や住宅支援制度の充実、見直しを進めていきます。

問② 「まちづくり懇談会」の住民参加があまりにも少ないことは、憂慮しなければならぬ。まちづくり懇談会の目的をどのようにとらえ、多数の住民が参加する懇談会

にする方策は。

答 町長 地域住民と行政が協働でまちづくりにかわり、町政に町民の意見や総意を反映させることを目的として毎年開催してきました。近年はJR只見線の復旧や利活用

に焦点を当てた意見交換を行ってきましたが、今後はそれにとどまらず、町民全体で考えるべき各種課題について意見

を出し合える場として開催するほか、女性や各種ボランティアが集まる会合や地域担当職員が地区の集まりなどに顔を出すなど、あらゆる機会を捉えて意見をお聞きし、出された意見に謙虚に耳を傾け、町民との信頼関係を築きながら、まちづくりに取り組みたいと考えています。



町民体育館で行なわれた
「老人クラブ連合会総会」

馬場清次議員の 一般質問



国土調査の再開は

再開できる状況でない

問 国土調査事業は、現在休止状態であります。

町は、調査の必要性は認識されていても、今日まで再開されていない。この調査は実施について町民に約束した事業であり、再開時期を含め地区民への対応について伺います。

答 町長 国土調査の再開については、これまでまたたび質問があり、

国土調査の必要性は認識しているものの喫緊に対応しなければならぬ課題も多く、職員数も限られており、現状では、国土調査の再開は極めて難しいと回答してきたところです。大塩地区については、当時基盤整備中だったために、基盤整備後

に実施する予定でしたが、その後ほかの優先事業が発生したため、国土調査事業は休止としています。現在も先に述べたとおり、再開できる状況にはなっていないというような認識をしています。

問 地区に説明したこと

をまず地区に、この事情を説明しない限り、その集落ではいつになるのかと、いろんな事情があるのはしょうがないなど。だけれども、いつかは再開されると。その再開時期については、当然地区に対して町は説明する責任がございませんか。その点をまず最初に伺った

わけです。

答 町長 やると言っているがここまで延びてきたという部分を地区の了解を得られないとしても、地区への説明をしていないという事実がございますので、それは地区に説明をしていきたいと考えています。

老人クラブ活動への対応は

単位老人クラブと意見交換をする

問 高齢化が進み、地区の活動の中心は、高齢者に頼ることが多く見られる。各地区に組織されている老人クラブについて伺う。

問 ① 老人クラブ組織の実態及び活動について。

答 町長 町内の単位老人クラブは12ありますが、うち2つが休会中となっています。老人クラブの活動の一環としてグラウンドの草刈りや地区体育館、地

区公民館の清掃をしていただいています。健康づくりや地域支え合いの活動にも取り組んでいただいていますので、今後とも

今まで同様に続けていただければと思っています。

問 ② 町施設の草刈り等の維持管理実態は。

答 町長 基本的には、公共施設の維持管理は町です。今までは老人クラブでやっていただいていた活

動が、老人クラブもかなり高齢化が進んでいますので、今後は無理であるとするれば、そこは町が責任を持つて公共施設の維持管理をします。なお自分たちが使っている施設を自分たち

で使いやすいようにきれいにしておこうというのは、まさにこれは、ボランティアの精神でございますので、大いにやってもらいたいと思いますし、また、できる

範囲の中で色々と協力をいただきたいと思います。

問 ③ 活動への町補助の実態及び対応は。

答 町長 老人クラブの活動補助に4万3000円。今まではずっと同額できています。今後、単位老人クラブと打ち合わせなり、意見交換するなりの中で、必要であれば、見直し等も図っていければと思っています。



若者の定住促進制度の見直しをしている
「若者定住促進懇談会」



栗城康太郎議員の 一般質問

「3つのお約束」について

問 本町は、県下59市町村の中で最も少子・高齢化が進み、生産年齢人口も急激に減少しており、今後の経済活動や文化活動、集落機能の維持さえ困難になりつつありますが、今後どのように取り組むのか、その具体的な方策について答弁を求めます。

問① 「定住人口の増」について

■「定住人口の増」を实

現するための具体的な方策は。

答 町長 本定例会に保育教育環境の整備として保育所や小中学校の空調整備事業、住環境の整備として町営住宅整備事業、産業観光の振興として渡し舟観光施設整備事業などを提案しました。若者に対する支援制度に関しては、現在実施している町制度の充実・見直しの検討を行うため、過日、第1回若者定住促進懇談会を開催しました。今後、懇談会の中で十分な検討を重ね、より

良い制度への改正・整備を進めていきます。また、町では「学びの18年」など、他の自治体と比べても充実した事業もございます。既存の先進的な取り組みを継続するとともに、新たな施策を確立、定住人口の増につなげていきたいと考えています。

問② 「只見線利用促進と町内での滞在人口の増を目指す」ことについて

■町内での滞在人口（定住人口）宿泊観光客を増加させるための具体策は。

答 町長 通年で観光誘

各施策を展開していく

客ができる旅行商品の造成・販売、観光客の受け入れ体制の強化を図っていきます。外国人旅行者に対応した案内看板を町内3カ所に設置するとともに、多言語表記による観光案内パンフレットを作成し、利便性の向上を図り、周遊を促し、町内観光、物販施設等の利用者増につなげていきたいと考えています。今年度から進めている天然炭酸温泉エビデンス調査事業を継続して実施し、健康増進効果の情報発信を行い、炭酸温泉を生かしたさらなる観光誘客に努めていきたいと考えています。他方、町内の宿泊施設は、大規模施設の不存在や既存宿泊事業者の高齢化に伴う廃業により、軒数、収容可能人数とも少ない状況です。町としては、宿泊受け入れ体制の強化を図るため、町内宿泊事業者への聞き取りを順次行い、事業者の意向や要望を集約した上で、受け入れ強化や事業継続につながるような施策を講じていきたいと考えています。

新年度予算について

問 町政の遅れは、町民に不利益をもたらすことは言うまでもありません。「農業で生計を立てられる方策の確立」について、新年度予算に、どの

ように反映したか。

答 町長 今までの政策を継続し、農業経営や農産物加工に意欲のある方の支援や担い手の確保に力を入れていきます。ま

着実に実行していく

た、新たな事業として、福島大学食農学類と連携し、地域課題の解決に向けた調査研究事業に取り組みます。地域特産物である赤カボチャについて

は、種子固定事業を行い、品質の安定によるブランド力のアップを図ることで、農家所得の向上を目指します。



イノシシ捕獲用の「箱わな」
(※設置途中)

高橋信彦議員の

一般質問



イノシシ対策について

問 毎年被害が出ていて有害鳥獣対策について、最近イノシシが多く見かけられるようになりました。イノシシの最大の脅威はその繁殖力です、早急の対策を講じるべきと思いますが、考えを伺います。

答 町長 毎年4月に金山町鳥獣被害防止対策協議会を開催し、その中で被害防止対策について協議しながら進めています。

具体的な対策は、被害防止対策として、草刈りや雑木の伐採による緩衝帯の設置、放任果樹の伐採、電気柵購入費用の補助。個体数調整として、わなの設置や銃器による捕殺。生態調査として、センサーカメラの設置のほか、被害の状況に応じて鳥獣の追い払い用花火の配布を行っています。

問 2週間ぐらい前に、初めて生きているイノシシと

遭遇しました。玉梨のお寺の脇の田んぼに来ました。車に乗っていたんですが、怖くて車から出られませんでした。人家まで30mぐらいのところでした。イノシシの被害が増えている認識、担当課はありますか。

答 産業課長 数年前から畦畔等の掘り起こしの報告をいただいています。昨年は、新たに水稲の一部に被害がありました。これまでより多くの地区

頭数を減らして行きたい

から報告をいただいていますので、増加傾向にあると認識を持っています。

問 イノシシの最大の脅威は、頭数の異常な増え方です。手当てが遅くなってしまうと、どうにも取り返しがつかなくなってしまうと思います。早目に手を打っていただきたいと思いますが、イノシシに対する対策、担当課はどう考えていますか。

答 産業課長 目撃情報

が増えている状況であります。今後は、農作物への被害が懸念される場所ですので、早急な対応が必要かと思えます。対策協議会の中で協議しながら、捕獲等の捕殺圧といいますか、頭数を減らしていくことを考えなければいけないと思っています。また、イノシシは広範囲に移動する為、近隣町村との連携なども模索しながら取り組んでいきます。

地域おこし協力隊について

町内定住ができるよう取組む

問 少子高齢化が著しい金山町の活性化対策として、「地域おこし協力隊」の活動がありますが、今迄の隊員数、任期終了後町内に残られた人数、起業された方々など、町は隊員の活動実績をどの様に分析し、次年度に生か

す考えなのか、行政側の改善点等も含め伺います。

答 町長 地域おこし協力隊の採用状況は、平成25年度に4人、平成26年度から平成29年度までは各年度1人、平成30年度は3人を採用しています。これまでに、協力隊

終了後、町内への就職者は2人、町内での起業者は1人となっています。協力隊に採用された後、町外へ転出された方は3名おり、その理由は、結婚に伴う転居、町内に希望する就職先がなかった、環境や活動になじめ

なかつたなどがあつたと理解しています。町では引き続き、協力隊が町や活動先での環境に適応し、活動終了後も町内定住が図られるよう、各課連携した体制で支援、指導を実施していきたいと考えています。



只見川対岸から望む「西谷集落」



黒川廣志議員の 一般質問

河川整備事業の促進を！

県・地区・町が一緒に進めていく

問 平成23年豪雨災害から8年を迎える。

問① 一部地区の工事は完了しているが、西谷地区の計画について伺う。県の説明では工期は最短で7年、移転対象9軒、一旦解体し新築する家屋が10軒、曳家が13軒と集落の半数を超える家屋が対象だ。先祖代々住みなれた家をたたみ転居を余儀なくされる方、6年間も仮設住

宅住まいを強いられる方、高齢で一人暮らし、二人暮らしの方が殆どで、苦渋の選択を迫られている。工事は完了まで被災してから最短でも15年を要す。災害はいつ来るかわからない。丁寧な聞き取りと被災者の要望に耳を傾け、一日も早く安全・安心な町づくりを。

答 町長 西谷地区の河川整備計画の現状ですが、平成30年10月21日に、事業主体の会津若松建設事務所と、町建設課が地元説明会に出席し、地区からの

整備希望でありました「宅地かさ上げ」での整備の説明を行いました。事業実施に向けてかなり難しいと感じています。まず対象家屋32軒全ての事業同意が必要であること、その中で仮住まい期間が4年から6年と長期の方が10世帯あり、複数回の引越しが必要になり、住民の身体的、経済的負担が大変なことが予想されるからです。町では説明会の後、事業対象者に個別の聞き取りを行いました。地区役員への説明会

を最近実施し、そこで河川整備の工法の一つである築堤、堤防かさ上げの説明を行いました。県では地区住民が望む方法で整備するとの考えで進めており、宅地かさ上げでの整備についても被災者に寄り添い、要望に耳を傾けながら進めてきたものと考えます。少しでも早く事業着手できるような整備方法の再検討を図るなど、県・地区・町が一緒に進めていくことが、安心・安全なまちづくりにつながると考えています。

問② 他地区も高齢者世帯が殆どだ。県に早期工事着工に向けた詳細設計の提示・説明の申入れを。

答 町長 整備対象地区13地区のうち土倉地区と上横田地区での今年度工事が完了しました。橋立地区も工事着手予定で、他地区についても早期に事業が着手できるような県に対し説明会の実施、詳細設計に向けた資料作成などを進めていただくよう、引き続き強く要望してまいります。

金山町公共施設等総合管理計画について

別に、利活用や施設の必要性を議論していく

問 策定から2年経過した。人口減少による財政難で公共施設の見直しが問われている。各産業・観光施設の検討結果を。

答 町長 公共施設等総合管理計画は、施設の計画

的かつ効率的な維持管理・補修について基本的な考え方を示したものです。この計画では、施設の長寿命化・コスト縮減・有効活用などのための施設ごとの検討は必要に応じて行います。

維持修繕については、金山町振興計画に計上し、毎年の見直しに合わせて検討してきました。施設の必要性やコスト縮減など、個別の検討は実施していません。しかしながら、産業・観光施設の一部については、老朽化した施設の維持管理や更新が課題となつていきますので、この公共施設等総合管理計画とは別に、利活用や施設の必要性を議論していきます。



「平成から令和 一人一人が時代を創る」

かつての大先輩議員が、議会だよりの『窓』の欄に「我々議会人は町と両輪になって、厳しい現実の姿から目を離すことなく、それぞれの課題に町民の英知を結集し、総合的に判断、思慮し、明るく本当に住みやすい日本一の町づくりを興さなければならない。」と書かれたそうです。

本町の町づくりの『最上位計画』である『金山町振興計画』は、昭和63年に『子供の集う町』を永遠のテーマとした『第二次振興計画』が策定されて以来、若者定住を促進し、少子・高齢化、人口減少に歯止めをかけるため、生活を支える仕事場づくりを重要な課題としてきました。しかし、残念ながら現状は県下59市町村中、少子・高齢化ワースト1位となっています。

町の現状を直視し、地域の課題を整理すると10年後に理想とする町の将来像が見えてきます。反省から学びながら「成せば成る」の信念と、新たな覚悟を持って、先人が努力し築いてきたふるさとを、将来にわたって守り続けるため、一緒に力を合わせて課題解決に努力しなければならないのではないのでしょうか。

皇太子様が新天皇に即位された5月1日に『令和』となり、平成は一つ前の時代になりました。

改元で社会のありようがただちに変わるものではなく、社会をつくり、社会を変え、歴史を刻んでいくのは、今を生きる私たち一人ひとりであると思います。

平成の時代のヒット曲に『世界に一つだけの花』という歌がありました。が、町民一人ひとりがそれぞれの花を大きく咲かせることができる金山町をつくりあげていかなければならないと、決意を新たにしたい一日でした。

(栗城康太郎)

10連休にぎわう 春の山菜でお出迎え

4月27日から5月6日までの「10連休」。道の駅奥会津かねやまでは、朝採りの「こごみ」や「山うど」など新鮮な山菜で観光客をお出迎えしました。今年は連休前に「六十里越」も開通し、駐車場には「長岡ナンバー」の車も見られました。また、せせらぎ荘では、満開の桜が入浴客を出迎えていました。



山菜に目を留める観光客

ごあんない

次回の定例会は、6月14日ごろ開会の予定です。
一般質問は6月17日ごろとなります。

お気軽に傍聴においで下さい。

○役場1階の受付で「傍聴券」を受け取り
4階の議場においで下さい。

〔発行責任者〕	議長	五ノ井清二
	編集委員	
〔編集委員〕	委員長	馬場 清次
	副委員長	黒川 廣志
委員	栗城康太郎	
	加藤 賢享	
次回、金山町議会だより第206号は、8月上旬ごろ発行の予定です。	横田 正敏	